

ドメイン名と商標権 他国からの脅威

GMOインターネット株式会社

橋 弘一

禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

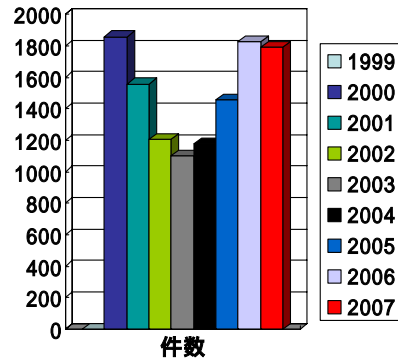
1. 統計情報
2. ドメイン名紛争処理
 - 2-1 フレームワーク
 - 2-2 申立手続
3. 海外からの脅威
4. 事業者の行動
 - 4-1 すべきこと
 - 4-2 してはならないこと
5. 結論

禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

1. 統計情報

ドメイン名紛争処理申立件数 (W I P O)

年度	件数
1999	1
2000	1857
2001	1557
2002	1207
2003	1100
2004	1176
2005	1456
2006	1824
2007	1792



禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

1. 統計情報

申立人の国別申立て件数 (W I P O)

国	申立件数	占有割合
アメリカ	5,426	45.33%
フランス	1,190	9.94%
イギリス	913	7.63%
ドイツ	671	5.61%
スイス	585	4.89%
スペイン	562	4.70%
イタリア	375	3.13%
カナダ	233	1.95%
オーストラリア	211	1.76%
オランダ	207	1.73%
スウェーデン	156	1.30%
日本	148	1.24%

出典：WIPO Web " Total Number of Cases per Year "

禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

1. 統計情報

被申立人の国別被申立て件数 (W I P O)

国	申立件数	占有割合
アメリカ	4,822	40.28%
イギリス	1,027	8.58%
中国	604	5.05%
カナダ	572	4.78%
スペイン	559	4.67%
韓国	535	4.47%
フランス	340	2.84%
オーストラリア	278	2.32%
イタリア	190	1.59%
スイス	167	1.40%
ドイツ	162	1.35%
ロシア	161	1.35%

日本は20位

出典：WIPO Web " Total Number of Cases per Year "

禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

1. 統計情報

全gTLD別紛争処理申立件数 (W I P O)

com	net	org	info	biz	mobi	name	cat	travel	edu	aero	Corp/pro
16,321	2211	1353	630	313	64	12	4	3	1	1	0

出典：WIPO Web " Total Number of Cases per Year "

禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

1. 統計情報

事件結果 (WIPO)

1999年以降、WIPOにおいて結論が出た11,526件について、

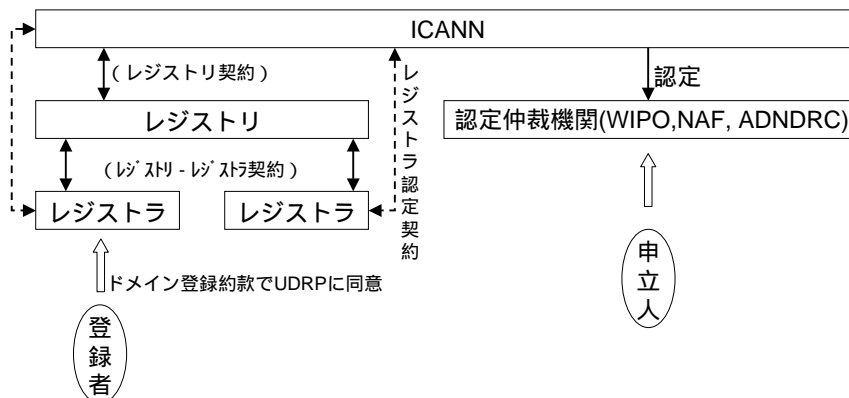
- ・ 移転命令 (7,457件 : 約65%)
- ・ 終 結 (2,618件 : 約23%)
- ・ 申立棄却 (1,371件 : 約12%)
- ・ その他、登録抹消等 (80件 : 約1%)

出典 : WIPO Web "Total Number of Cases per Year"

禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

2. ドメイン名紛争処理

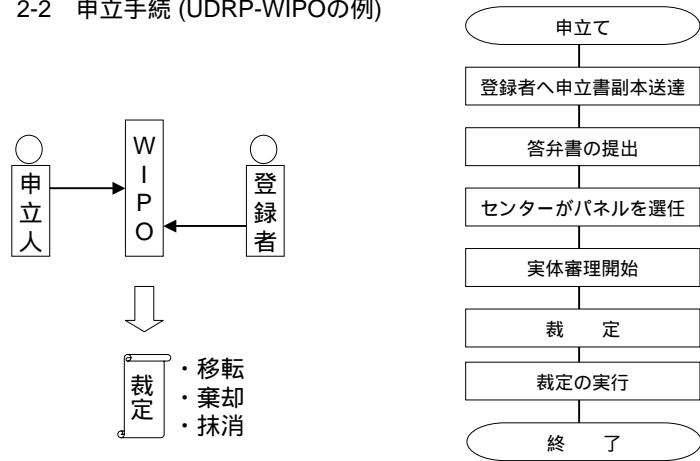
2-1 フレームワーク (UDRP)



禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

2. ドメイン名紛争処理

2-2 申立手続 (UDRP-WIPOの例)



禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

3. 海外からの脅威

3-1 背景

セカンダリーマーケットが海外で発達

3-2 環境の変化

- ・ドメイン名に一定の財産的価値が認められつつある
- ・倫理観の低下

3-3 普遍的事情

- ・一度ドメイン名を失うと、その奪回には多くの労力とコスト
- ・登録者が、どこの事業者で登録したか、覚えていない
- ・登録者の更新忘れ（エイリアスのメアド登録が効果的）
- ・レジストラの業務停止
- ・海外における商標登録出願の限度

禁無断転載 © 2007 GMO Internet, Inc. All rights reserved.

3. 海外からの脅威

3-4 近時の例（間接情報を含む。）

海外のドメイン事業者と思わしきところから、不気味な明朝フォントで、日本語の更新通知がやってくる。

海外のドメイン事業者と思わしきところから、不気味な明朝フォントで、日本語の優先登録の案内がくる。

海外では、高齢者に将来値上がりするといってIDNを大量に売りつけた事業者がいる、という話がある。

レジスターフライ社問題

事業者によるウェアハウジング

4. 事業者の行動

4-1 してよいこと（すべきこと）

契約のチェーンを維持すること。

- ・目的 紛争処理体系のフレームワークに入れること
- ・留意 UDRP、その他各国NIC制定方針への同意条項を失念しない

ICANN契約（適用される場合はレジスタリ - レジストラ契約）の遵守

企業倫理の確立

事例研究と啓蒙活動

4．事業者の行動

4-2 してはならないこと

紛争への介入(We will not participate... You shall not name...)
・理由 UDRP

契約の軽視

倫理の放棄

5．結論

セカンダリーマーケットが、海外で拡大している。

商標権は財産権の一種。顧客吸引力や品質保証機能、自他商品識別機能などに依拠した財産的価値。

ドメイン名にも一定の財産的価値を認める流れがあることは、否めない。

このことを利用して、マーケットフォロワーに対し、組織的な不正行為を働く事業者が、一部で横行している。

良貨たる事業者は、悪貨たる事業者に駆逐されない努力をすべき。

商標権者は、権利を実質的にも維持することに努力すべき。

インターネットユーザは、価格以外の要素でも事業者を選ぶべき。